

TPP協定の影響に関するQ&A

平成25年5月

北海道

目 次

■ 農 業

- TPPで最も影響を受けるのは、農業だと言われていますが、なぜですか。 P 1
- TPPに参加した場合、北海道農業への影響はどのくらいなのか。 P 2

■ 水産業

- TPP協定により輸入品の関税等が撤廃された場合、水産分野では、どのような影響が考えられますか。 P 3
- TPPでは、漁業補助金や漁業活動に係わる国内政策について協議されると聞いていますが、どのような影響が考えられますか。 P 4

■ 林 業

- TPP協定により輸入品の関税等が撤廃された場合、林産分野では、どのような影響が考えられますか。 P 5

■ 輸出の拡大

- TPPにより道産品の輸出拡大へのメリットが期待されるということですが、どうですか。 P 6

■ 模倣品被害の低減

- 知的財産の分野で、模倣品の被害低減が期待されるということですが、どうですか。 P 6

■ 政府調達

- TPP協定において、政府調達に関する調達基準額が見直された場合に、公共事業における道内企業の受注機会が減る可能性はあるのでしょうか。 P 7

■ 食の安全

- 食品の安全は守られるのでしょうか。 P 8

■ 医 療

- TPPによって、医薬品等はどういう影響を受けるのでしょうか。 P 8
- 外国の医師などの国家資格の相互承認が行われた場合、どういった影響があるのでしょうか。 P 9
- 混合診療や営利企業の参入が認められた場合、地域の医療はどういった影響を受けるのでしょうか。 P 9

○ TPPによって公的医療保険制度はどうなっていくのでしょうか。 P 9

■ 労働

○ 労働面におけるTPP協定締結による全体的な影響はどのようなものが考えられるのでしょうか。 P 10

○ 外国から単純労働者が流入してくる懸念はないのでしょうか。 P 10

【農業1】

TPPで最も影響を受けるのは、農業だと言われていますが、なぜですか。

- 日本の食料自給率は先進国中最低水準の39%（23年度：カロリーベース）であり、食料の約6割を輸入している状況にあります。
- 一方、農業・農村は、国民の生命の維持に欠くことのできない食料の安定供給のほか、国土や自然環境の保全といった多面的な機能を有しています。
 こうした農業・農村の維持・振興を図るため、我が国では、米や小麦、砂糖、澱粉、牛肉、豚肉、乳製品など（こうした品目を「重要品目」と呼んでいます。）について、高い関税率を設定するなど、安価な外国産農産物の輸入を防ぎ、国内生産を維持しています。
- こうした中で、TPPの大きな特徴は、農産物や工業製品等の関税の撤廃を原則としていることです。仮に、我が国がTPP協定に参加し、農産物関税を撤廃した場合、米国や豪州の安価な農産物が関税なしで輸入されることとなります。
 我が国は、米国や豪州に比較して土地や社会条件等が大きく異なることから米や小麦などの重要品目の生産コストが高く、安価な輸入農産物との価格差は生産者の努力だけでは埋められません。
 このため、農業者は、こうした重要品目などの再生産ができなくなってしまうのです。

【参考】農産品の平均関税率

(%)

区 分	日 本	米 国	E U	豪 州	中 国	韓 国	タ イ
単 純 平 均	21.0	4.7	13.5	1.3	15.6	48.6	22.6
貿易加重平均	12.5	4.1	9.8	2.9	10.3	119.8	12.5

出典：内閣官房国家戦略室主催「開国フォーラム」資料より

注1：WTO加盟国が実際に適用している関税率。二国間EPA/FTA締約国間における税率は反映していない。

注2：単純平均関税率は実行税率の単純平均値。標記加重平均関税率は実行税率を貿易量で加重した平均値。

【参考】主な重要品目の関税率と内外価格差の目安

品 目	関 税 率	内外価格差の目安
米	341円/kg（精米：778%）	外国産米の価格は、国産の1/4程度
小 麦	55円/kg（252%）	外国産小麦粉の価格は、国産の1/2程度
砂 糖	粗糖：71.8円/kg（328%）	外国産精製糖の価格は、国産精製糖の1/3程度
乳製品	バター：29.8%+985円/kg（360%）	外国産バター、脱脂粉乳の価格は、国産の1/3程度
牛 肉	38.5%	外国産牛肉の価格は、国産の1/3程度

出典：農林水産省「国境措置撤廃による農産物生産等への影響試算について」より

【農業2】

TPPに参加した場合、北海道農業への影響はどのくらいなのか。

- 道では、国の影響試算（平成25年3月公表※）の計算方法に準じて、次の12品目を対象として試算したところ、本道の農産物の生産減少額は4,762億円（12品目の生産額が約6割減少）、食料自給率は、210%から89%まで大幅に低下する結果となりました。

米、小麦、てん菜、でん粉原料用馬鈴しょ、小豆、いんげん、乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、軽種馬

具体的には、品目ごとに置き換わる量や価格の下落を国の影響試算の計算方法に準じて仮定し、生産減少額を積み上げて算出しています。

例えば、米は、米国及び豪州からの輸入により道内生産量の約3割が置き換わり、残る道産米の価格も、輸入米に置き換わる部分の価格低下率の半分の率で低下するとの考えに基づき試算した結果、生産額は約5割減少し、597億円の生産減少額となります。

- また、道では、平成22年10月に米、小麦、てん菜、酪農などの7品目について、関税撤廃による農業産出額、関連産業、地域経済への影響を独自に試算し、合計で2兆1,254億円との影響額を公表しましたが、これについても、今回、国の影響試算の考え方に準じて、12品目を対象に再試算したところ、1兆5,846億円の影響額となりました。

その内訳は、農業産出額が4,931億円減少し、農産物の生産が減少又は壊滅した場合にそれらを原料としている製粉工場や製糖工場、でん粉工場、乳業工場などの関連産業の出荷額も減少し、その影響額は3,532億円となります。さらに、農業産出額や関連産業の出荷額が減少することにより、肥料や農業用機械、燃料、運輸、小売り、飲食などの地域経済に対しても甚大な影響を及ぼし、その影響額は7,383億円となります。

なお、前回の試算と比較して、影響額が減少しているのは、例えば、

- ・ 米について、前回は9割が外国産に置き換わると仮定していましたが、今回はTPP交渉参加11か国の輸出余力を精査し、3割に抑えたこと
 - ・ 乳製品について、前回は壊滅すると仮定していたが、今回は鮮度が重視される生クリームは残ると仮定を変更したこと
- など、国と同様の方法で試算し直したことによります。

【参考】関税撤廃による北海道農業等への影響試算（平成25年3月公表）

項目	影響試算	参考（H22年10月試算）
対象品目	12品目	7品目
生産減少額	▲ 4,762億円	—
食料自給率への影響 （カロリーベース）	210% → 89% (H20)	—
影響額合計	▲ 15,846億円	▲ 21,254億円※
農業産出額	▲ 4,931億円	▲ 5,563億円
関連産業	▲ 3,532億円	▲ 5,215億円
地域経済	▲ 7,383億円	▲ 9,859億円
雇用への影響	▲ 11.2万人	▲ 17.3万人
農家戸数への影響	▲ 2.3万戸	▲ 3.3万戸

※生産条件不利補正交付金影響額を含む

資料：北海道農政部「関税撤廃による北海道農業等への影響試算」

- ※ 国は、TPP交渉参加11か国に対して、①関税は全て即時撤廃 ②追加的な対策を計算に入れない仮定で影響を試算

【水産業1】

TPP協定により輸入品の関税等が撤廃された場合、水産分野では、どのような影響が考えられますか。

○ 関税撤廃等による水産物の生産等への影響額については、平成25年3月15日に水産庁が再試算（※）しており、全国ベースで次のとおりです。

・水産物の生産減少額 2,490億円

○ 道としても、本道の漁業生産への影響額を試算しており、水産庁が選定した13品目に前回道試算で対象とした2品目を加えた15品目についての影響額は次のとおりです。

・水産物の生産減少額 446億円

（漁業生産額が年間約2千5百億円で、2割程度に相当します。）

■主な品目の関税率と輸入額（H20）

・関税率

こんぶ	15%
ほたて貝	10%
すけとうだら	4.2%～10%
いか	3.5%～5%
さんま	10%
たら	4.2%～10%

・輸入額

水産物（全国） 15,696億円

（出典：「農林水産物輸出入概況」農林水産省国際部国際政策課）

■影響額再試算（H20）

・対象品目 あじ、さば、いわし、ほたて、たら、いか、こんぶ類、のり類、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、うなぎ、わかめ、ひじき、すけとうだら、さんま

・影響額 漁業生産額 ▲446億円

（影響の考え方）

水産庁が選定した13品目に前回道試算で対象とした2品目を加えた15品目について試算。試算に当たっては、影響の程度など具体的に想定して個別に積み上げた。

※ 国は、TPP交渉参加11か国に対して、①関税は全て即時撤廃 ②追加的な対策を計算に入れない仮定で影響を試算

【水産業2】

TPPでは、漁業補助金や漁業活動に係わる国内政策について協議されると聞いていますが、どのような影響が考えられますか。

- TPP協定交渉の「環境」の分野において、貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等を定めることについて、協議がなされているとのことであり、その中で、海洋資源の保全等とともに、漁業補助金や漁業活動に係わる国内政策について提案される可能性があるのでは、との情報があります。
- TPP協定交渉には、アメリカをはじめオーストラリア、ニュージーランド、ペルー、チリといった漁業補助金の原則禁止を主張する国が多く参加しており、WTO貿易交渉で我が国と対立しています。
- こうした状況を考えてみると、仮に我が国がTPP貿易交渉に参加した場合、大変厳しい議論が予想されるほか、漁港などインフラの整備や漁業者の所得支持など多岐にわたる国内の水産施策への影響が懸念されます。

【林業】

TPP協定により輸入品の関税等が撤廃された場合、林産分野では、どのような影響が考えられますか。

○ 関税撤廃等による林産物の生産等への影響額については、平成25年3月15日に林野庁が再試算（※）しており、全国ベースで次のとおりです。

・ 林産物の生産減少額 5百億円

○ 道としても、本道の木材産業への影響額を再試算しており、試算額は次のとおりです。

・ 林産物の生産減少額 33億円

これは、本道の木材製品出荷金額の約1割程度に相当します。

■ 主な品目の関税率と輸入額（H20）

・ 関税率

合板 6 ～ 10%

集成材 3.9 ～ 6%

・ 輸入額（H20）

林産物（全国） 11,565億円

（出典：「農林水産物輸出入概況」農林水産省国際部国際政策課）

上記品目合計（北海道） 78億9千万円

■ 影響額再試算（H20）

・ 対象品目 合板（集成材を含む）

・ 影響額 木材製品出荷額 ▲33億円

（影響の考え方）

輸入により影響を受ける主要木材製品品目である合板（集成材を含む）について、国の考え方に準拠し試算。

※ 国は、TPP交渉参加11か国に対して、①関税は全て即時撤廃 ②追加的な対策を計算に入れない仮定で影響を試算

【輸出の拡大】

TPPにより道産品の輸出拡大へのメリットが期待されるとのことですが、どうですか。

- 関税の撤廃や貿易規則の透明性の向上などにより、TPP参加国への道産品の輸出拡大の可能性が高まります。

■ 北海道の主な輸出の相手国及び輸出額（金額単位：百万円、％）

順位	国(地域)	金額	割合	順位	国(地域)	金額	割合
1	アメリカ合衆国（※）	54,243	14.1	6	タイ	19,403	5.0
2	大韓民国	53,261	13.8	7	台湾	18,801	4.9
3	中華人民共和国	51,285	13.3	8	オランダ	16,859	4.4
4	カナダ（※）	29,859	10.4	9	アラブ首長国連邦	16,090	4.2
5	香港	20,945	5.4	10	パナマ	14,042	3.6
※ TPP協定交渉の参加国						合計	384,834 100.0

■ 上記のうち、TPP参加国への輸出の状況（金額単位：百万円）

国名	輸出額	主な輸出品目		
		品目	金額	関税率
アメリカ	54,243 (14.1%)	自動車の部分品	35,627	0～2.5%
		石油製品	5,658	0～6.1%
		原動機	3,343	0～2.5%
カナダ	29,859 (10.4%)	自動車の部分品	29,553	0～8.5%
		鉄鋼のフラットロール製品	41	0%
		魚介類（生鮮）	20	0～3.0%

- * 1 品目は、財務省貿易統計概況品（5桁）による
- * 2 関税率は、「WorldTariff」より引用（H25.4現在）
- * 3 （ ）は輸出総額に占める割合

【模倣品の被害低減】

知的財産の分野で、模倣品の被害低減が期待されるとのことですが、どうですか。

- TPP参加国間での知的財産の保護が強化される可能性が高まります。
しかし、模倣品の被害が大きい中国や香港、台湾などが参加していないため、大きな効果は期待できないものと思われます。

【政府調達】

TPP協定において、政府調達に関する調達基準額が見直された場合に、公共事業における道内企業の受注機会が減る可能性はあるのですか。

- 日本では、WTOの政府調達協定に基づき、中央政府、都道府県、政令指定都市において、一定の調達基準額（物品の購入や建設工事を発注する際の基準額）を超える発注については、政府調達案件として協定加盟国の外国企業も自由に参加できることとなっています。
- TPP協定において、調達基準額が引き下げられたり、政府調達の対象範囲が拡大される場合、その内容によっては、道内の企業の受注機会への影響も懸念されます。
- そこで、道庁では、WTO協定に基づく基準額から、P4協定に基づく基準額に引き下げられたとした場合、24年度に道庁が発注した建設工事及びコンサルタント業務に当てはめて、どの程度の件数及び契約金額が国際入札の対象となるかを調査しました。
その結果、建設工事では3件、金額では約5%の100億円、コンサルタント業務では約2割の1,540件、金額では約6割の210億円が該当することが分かりました。
- こうした調達基準額の引下げなどが行われた場合、国際入札の対象が拡大することにより、競争激化による道内企業の受注機会への影響とともに、地元優先の発注ができなくなることによる雇用面への影響も懸念されるところです。

■ WTO政府調達協定の締結国・地域：42（H25.1月現在） アルメニア、カナダ、EU、EU加盟国27、香港（中国）、アイスランド、イスラエル、日本、韓国、リヒテンシュタイン、オランダ領アルバ、ノルウェー、シンガポール、スイス、米国、台湾	
■ WTO政府調達協定の調達基準額（地方政府の場合）	
1 物品・サービス	2,500万円
2 上記のうち、建設サービスに関連する技術的サービス	1億9,000万円
3 建設サービス	19億4,000万円
※24年3月31日までのWTO基準は、建設工事で23億円、コンサルタント業務で2.3億円	
■ P4協定の調達基準（中央政府の場合）	
1 物品・サービス	750万円
2 建設サービス	7億6,500万円
※P4協定では地方政府は対象外	

【食の安全】

食品の安全は守られるのでしょうか。

- 国が公表した資料では、現在、個別の食品の安全基準の緩和については、T P P 協定交渉において議論されている状況にはありませんが、交渉において、我が国の輸入食品に係る安全基準が緩和された場合、これまで日本が実施してきた食品安全対策が後退し、道民の食の安全が損なわれる懸念があります。
- また、食品表示のルールが貿易の技術的障害とされ、表示ルールの緩和、撤廃が行われた場合には、消費者が商品を選択するための情報が損なわれる懸念もあることから、食品の安全・安心に対する不安が高まるおそれがあります。

【医療1】

T P Pによって、医薬品等はどういう影響を受けるのでしょうか。

- 医療用の医薬品は、現在、国が定める公定価格（薬価基準）により価格が設定されています。
しかし、米韓F T Aで適用される医薬品等の価格決定を申請者の求めに応じて見直す独立の機関の設置や、米国通商代表部が公表した報告書で我が国について言及しているような医薬品等の償還価格政策に関する内容がT P P 協定に適用された場合、公定価格制度が崩れ、ひいては公的医療保険制度が脅かされる懸念があります。
- また、新薬などの特許権が強化された場合は、後発医薬品の製造承認が遅れるなど、国内製造メーカーへの影響が懸念されます。

【医療2】

外国の医師などの国家資格の相互承認が行われた場合、どのような影響があるのでしょうか。

- 国が公表した資料では、現在、個別の資格の相互承認はT P P協定交渉の議論の対象となっていないとされています。

しかし、資格の相互承認が行われると、人件費の高い外国人医師等を雇用した場合、医療機関は、これまでの収入ではまかなえないため、より利益の多い混合診療や自由診療を進め、その結果、医療費が高くなるおそれがあります。

さらに、外国人医師等に合わせ日本人医師等の人件費も高くなるため、地方の医療機関では医師等を雇うことが困難になるおそれがあります。

- また、逆に人件費の低い外国人医師等を雇用した場合、病院経営の観点から人件費の安い外国人医師等への置換えが進むことにより、医療の質が低下するおそれがあります。

【医療3】

混合診療や営利企業の参入が認められた場合、地域の医療はどのような影響を受けるのでしょうか。

- 混合診療が全面解禁された場合、公的な医療保険による診療により一定の自己負担額のもと必要な医療が提供されるにもかかわらず、患者に対して保険外の診療などに要した負担を求めることが一般化し、患者の負担が拡大するなどのおそれがあります。
- また、営利企業が医療に参入した場合、企業の利益が優先され患者にとって真に必要な医療が受けにくくなったり、利益があがらないことを理由に撤退するなど、地域の適切な医療の確保に支障が生じるおそれがあります。

【医療4】

T P Pによって公的医療保険制度はどうなっていくのでしょうか。

- 国が公表した資料では、現在、公的医療保険制度など、国が実施する金融サービスの提供は、T P P協定交渉の議論の対象となっていないとされていますが、医療関係団体では、日本の公的医療保険制度が交渉対象となるのではないかと懸念しています。

【労働 1】

労働面における T P P 協定締結による全体的な影響はどのようなものが考えられるのでしょうか。

- 国が公表した資料では、現在、労働分野における交渉内容は、「貿易・投資の促進を目的とした労働基準の緩和の禁止」や「国際的に認められた労働者の権利の保護等」が主目的とされています。

しかし、T P P 協定締結による全体的な影響として、本道に優位性がある農業・食品工業の生産量減少や、政府調達の見直しによる地元優先等の政策的優遇への影響、海外からの労働者流入などによる雇用機会の減少につながる懸念があります。

【労働 2】

外国から単純労働者が流入してくる懸念はないのでしょうか。

- 国が公表した資料では、現在、交渉の対象は専門家を含む商用関係者であり、いわゆる単純労働者は議論の対象となっていないとされています。

しかし、T P P 協定締結による海外からの労働者の流入により、雇用機会の減少につながる懸念があります。